

9月定例議会において平成24年度決算が承認されましたので、お知らせいたします。

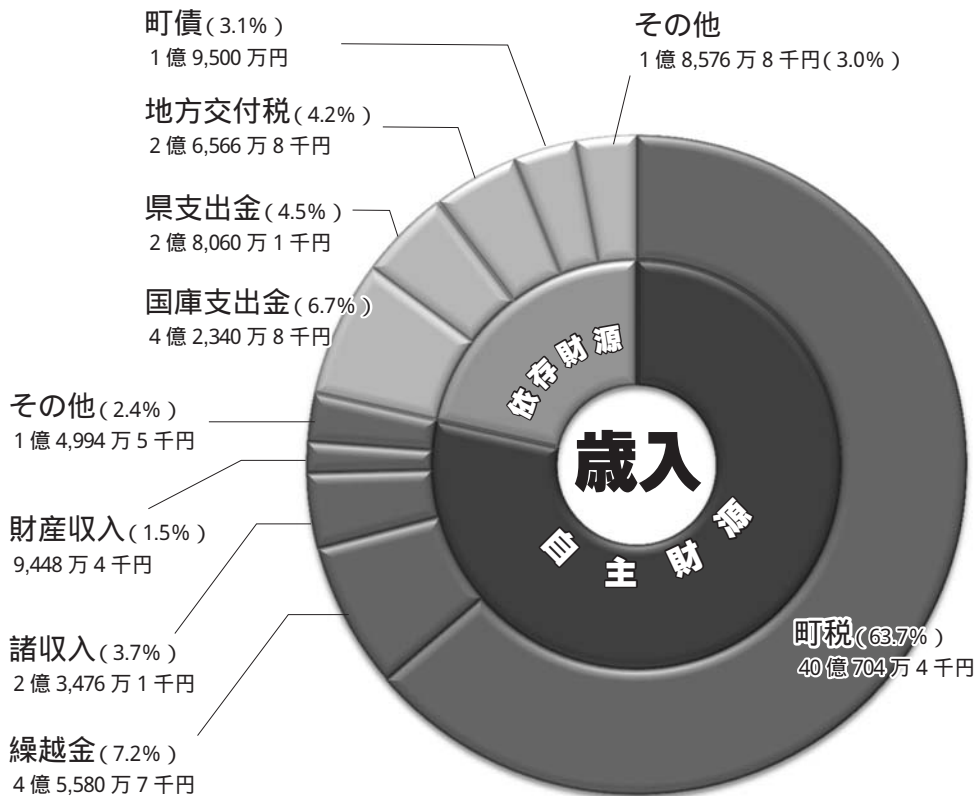
平成24年度 決算の概要

平成24年度一般会計決算額は、歳入が62億9,248万7千円、歳出が58億2,865万1千円となり、歳入歳出とも平成23年度決算額を下回りました。
歳入歳出差引額は4億6,383万6千円で、ここから平成25年度に繰り越した、使途が決まっているお金(平成24年度中に事業が終わらず、平成25年度に繰り越したものを)を除いた実質収支(純繰越額)は、2億8,721万1千円の黒字となりました。

年度	歳入	歳出	収支④ (歳入 - 歳出)	翌年度に繰り 越すべきお金⑤	実質収支 ④ - ⑤
平成22年度	67億 175万 7千円	62億 8,428万 7千円	4億 1,747万円	9,075万 4千円	3億 2,671万 6千円
平成23年度	70億 9,416万 1千円	66億 3,835万 4千円	4億 5,580万 7千円	1億 4,443万 6千円	3億 1,137万 1千円
平成24年度	62億 9,248万 7千円	58億 2,865万 1千円	4億 6,383万 6千円	1億 7,662万 5千円	2億 8,721万 1千円

歳入

62億 9,248万7千円



町税内訳

固定資産税	31億8,743万円
町民税	6億1,435万6千円
入湯税	1億321万4千円
町たばこ税	8,390万1千円
軽自動車税	1,771万7千円
都市計画税	42万6千円

PICK UP



34年振りの交付団体へ

普通交付税の算定において、単年の財政力指数が1を下回ったことから、34年振りに交付団体となり358万7千円の歳入がありました。

また、特別交付税の算定においても交付団体となったことが勘案され、前年比9,607万3千円の増となりました。

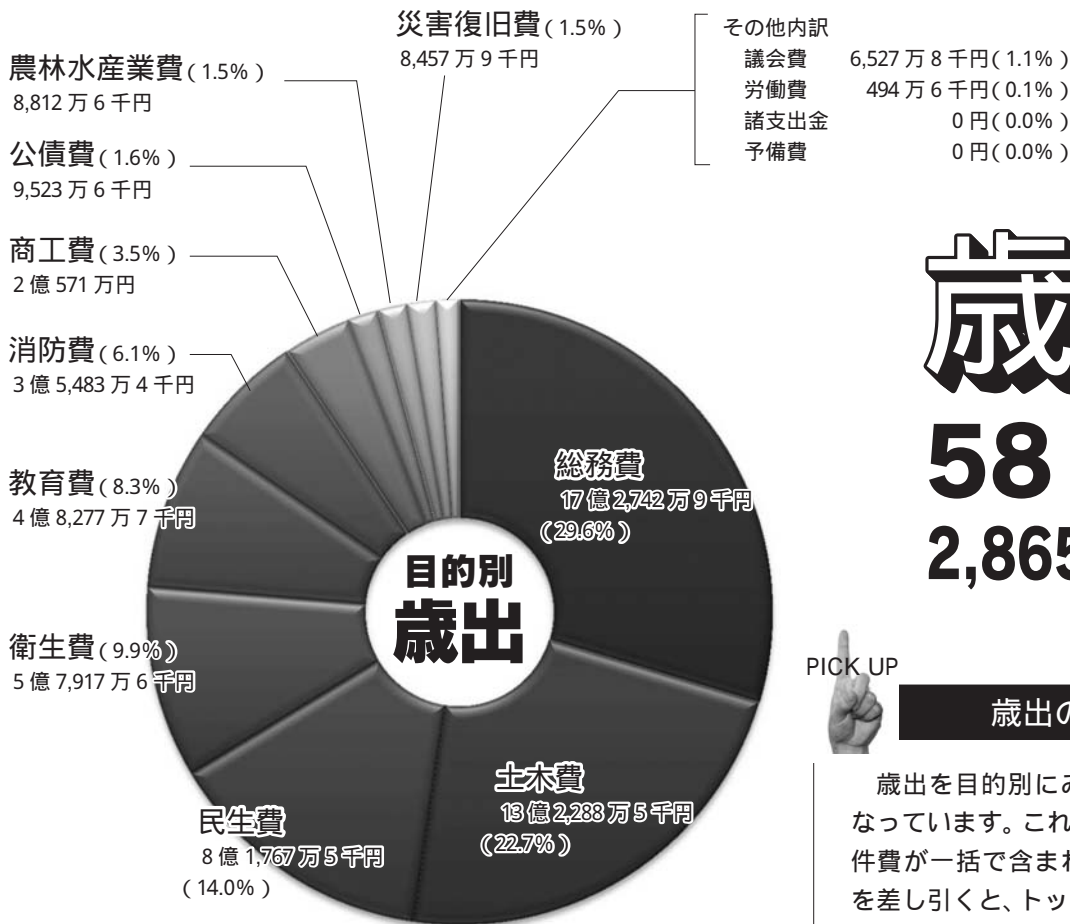
PICK UP



歳入の6割強は皆さんからの町税

歳入の6割強を占めるのは、町民、マンションオーナー、企業から納めていただいた町税です。平成24年度の町税の決算額は約40億円で、前年度に比べて2億円弱の大幅減となりました。これは町税の8割弱を占める固定資産税について、平成24年度が3年に1回行われる家屋と土地の評価替の年にあつたからです。

町税は平成6年度の65億6千万円をピークに年々減少を続けています。景気低迷による町民税の減収や、土地、家屋、償却資産の固定資産税の減収が進んだことによります。この状況を打破すべく企業誘致や地域振興策の推進が求められます。



歳出 58億 2,865万1千円

PICK UP

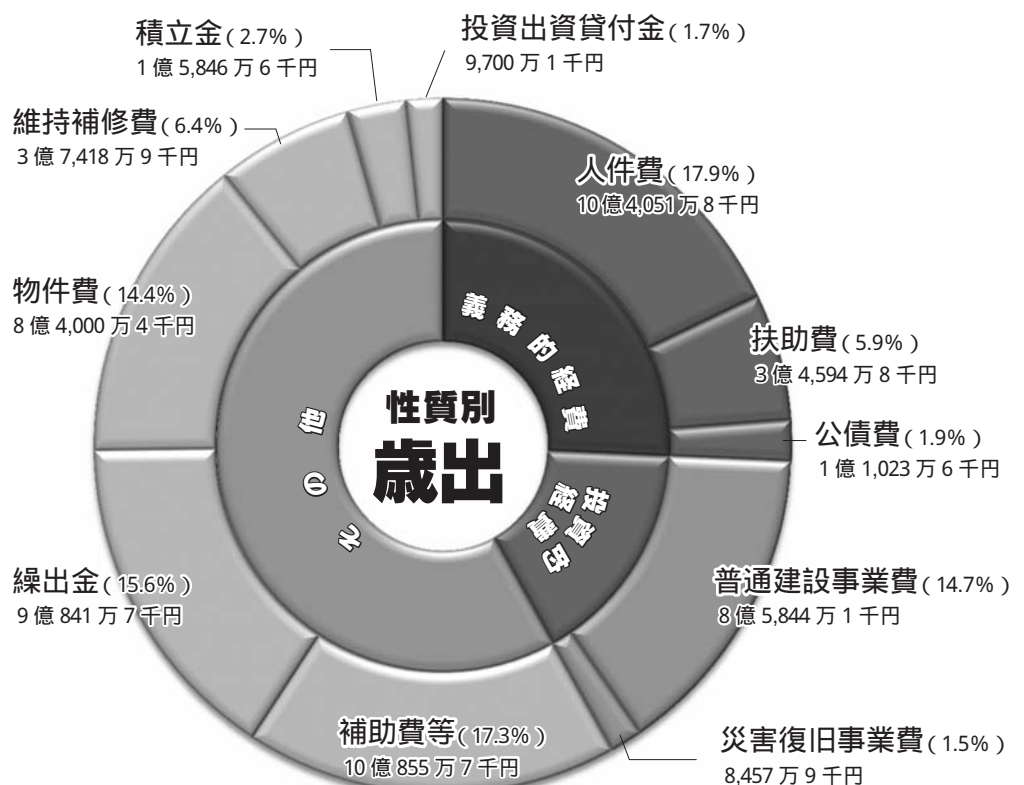
歳出のトップは総務費

歳出を目的別にみると、総務費がトップとなっています。これは、総務費の中に職員の人件費が一括で含まれているからです。人件費を差し引くと、トップは土木費となります。道路、都市計画施設、公営住宅の維持管理や新設改良、除排雪経費、下水道会計への繰出金に使われました。

性質別に見ると

平成24年度の歳出額を性質別に分類すると右図のとおりです。さらに人件費、公債費、扶助費を「義務的経費」、普通建設事業費と災害復旧事業費を「投資的経費」に分類できます。

義務的経費の人件費、公債費、扶助費は任意に削減できない硬直的な経費で歳出の25.7%を占めています。退職者の不補充等により人件費は減少していますが、公債費については統合文教施設整備のため今後増える見込みです。



数字で見る一般会計決算

標準財政規模 41億5,663万3千円

(前年比6.8% ↓ 3億399万4千円 ↓)

同規模の他自治体の約2倍

標準的に収入が見込まれる一般財源の総額(町税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金等の収入見込みの合算額)。町税収入等の減少(H24年度が、3年に1回行われる家屋と土地の評価替の年であり、固定資産税が大幅に減)により前年度と比べ3億399万4千円、6.8%の減となっています。



経常収支比率 85.1% (前年比3.3% ↑)

黄色信号点灯!

経常的に支出する経費に、経常的に収入しうる歳入(町税、地方交付税、地方譲与税等)を充当していくと、通常は残余が生じます。この残余が大きいほど臨時的財政需要に対応できる能力があることとなります。経常収支比率は町村にあっては70%が妥当とされており、残り30%の経常一般財源を臨時的財政需要に充てられるような財政構造が理想的です。

H24年度は85.1%にまで上昇してしまいました。予算編成において新規事業の凍結、既存事業の見直し、経常的経費の削減を図ってきましたが、それを上回る経常一般財源(主に町税収入)の減少があったためです。今後も町税収入の減少は避けられず、一方で起債の償還等による経常経費の増額要素があるため、抜本的な経常経費の削減は避けられません。

財政力指数 3か年平均 1.089 (前年比0.077ポイント ↓)

単年 0.999 (前年比0.104ポイント ↓)

34年振りの普通交付税交付団体となる

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、普通交付税の算定において算出された基準財政収入額を、基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。財政力指数が高いほど、財政力が強い団体ということになり、単年で1を超える団体は、普通地方交付税の交付を受けません。

湯沢町のH24年度指数は過去3年間の平均で1.089となりましたが、H24年度単年では0.999となったため、34年振りに普通交付税の交付団体となりました。



PICK UP



地方交付税について

全国どこの自治体も一定水準の行政サービスを提供できるよう、財源が不足する団体に対しては、不足分をもとに算定された地方交付税が国から交付されます。

H24年度の算定は、単年度の財政力指数が0.999で財源不足団体となりましたが、調整率を乗じた結果、一度は交付されない見込みとなりました。しかし、安倍政権によって編成された補正予算により調整率が取り払われ、当初の額通り358万7千円の交付となりました。

普通交付税は、前年度から減収となった分すべてが補填されるわけではありません。また、国の方針により今後の地方交付税の交付総額は抑制される見込みです。したがって自主財源の収入確保が今後の大きな課題と言えます。

健全化判断比率 4つの指標は健全

自治体の財政破綻を未然に防ぐとともに、財政が悪化した自治体に対して早期に財政の健全化を促すことを目的として、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。各自治体はこの法律に基づき、財政の健全性を示す4つの指標を算定し、監査委員の監査を経て議会に報告するとともに、町民に公表することが義務づけられました。

4つの指標とは、実質赤字比率 連結実質赤字比率 実質公債費比率 将来負担比率 です。

この4つの指標のいずれかが早期健全化基準以上になると「財政健全化計画」を、将来負担比率を除く3つの指標のうちどれかひとつでも財政再生基準以上になると「財政再生計画」の策定が義務づけられます。

実質赤字比率

行政運営の基本となる一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示します。

湯沢町の実質収支は2億8,721万1千円の黒字であるため数値は表示されません。

連結赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化することで、自治体全体の財政運営の悪化の度合いを示します。湯沢町の7つの会計すべての合計で黒字であるため数値は表示されません(それぞれの会計をみても赤字はありません)。



健全状態を維持

湯沢町は4つすべての指標で基準を大幅に下回り健全状態を維持していますが、統合文教施設整備のための多額の起債の償還が始まることや、将来負担に充当可能な基金(学校施設整備基金)をH27年度までに使い切ることから、数値は上昇する見込みです。そのため、財政の健全性を念頭において財政運営を行うことが重要となります。

実質公債費比率 (3.8%)

自治体が背負っている借金返済などの債務が、どれだけ財政を圧迫しているかを明らかにします。

湯沢町では早期健全化基準である25.0%を大幅に下回っており、前年度に比べ0.5ポイント低下しています。借金の償還が進み元利償還金が減少したのがポイントを下げた主な要因となっています。

将来負担比率

借金や、将来支払っていく可能性のある負担金などの現時点での債務残高が、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示します。

平成24年度は、地方債の現在残高は増加しましたが、財政調整基金の残高増加による将来負担に充当可能な財源が増加したこと、下水道特別会計の借入金残高に対する将来負担が減少したことにより、昨年と同様に数値は表示されません。

健全化判断比率	湯沢町	基準値	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (—)	15%	25%
連結赤字比率	— (—)	20%	30%
実質公債費比率	3.8% (4.3)	25%	35%
将来負担比率	— (—)	350%	—

()内の数値は平成23年度

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では公営企業の経営に関しても、健全性を示す指標として「資金不足比率」を算定し公表することと定めています。

この比率が経営健全化基準(20%)以上になると、経営改善に取り組むための経営健全化計画の策定が義務づけられます。

湯沢町では下図の3会計が対象となりますが、全ての会計で資金不足が無いため、比率はマイナスとなり、「-」で表示しています。

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20%
病院事業会計	—	
下水道特別会計	—	

湯沢町の町債と財産

起債の状況 町民一人当たり約 104 万 6 千円

町債残高	一般会計	下水道特別会計	水道事業会計	病院事業会計	合計	
H23 年度末残高	13 億 2,957 万 3 千円	60 億 9,398 万 7 千円	13 億 5,188 万 1 千円	2 億 4,715 万 1 千円	90 億 2,259 万 2 千円	
H24 年度 返済額	元金	7,877 万 3 千円	4 億 4,434 万 6 千円	1 億 149 万 3 千円	1,076 万 5 千円	6 億 3,537 万 7 千円
	利子	1,646 万 3 千円	2 億 671 万 5 千円	5,381 万 5 千円	537 万 9 千円	2 億 8,237 万 2 千円
	計	9,523 万 6 千円	6 億 5,106 万 1 千円	1 億 5,530 万 8 千円	1,614 万 4 千円	9 億 1,774 万 8 千円
H24 年度借入額	1 億 9,500 万円	1 億 300 万円	0	0	2 億 9,800 万円	
H24 年度末残高	14 億 4,580 万円	57 億 5,264 万 1 千円	12 億 5,038 万 8 千円	2 億 3,638 万 6 千円	86 億 8,521 万 5 千円	
住民一人あたりの残高(H25 .3 .31 現在 人口 8,301 人 86 億 8,521 万 5 千円 ÷ 8,301 104 万 6 千円(昨年 109 万 3 千円))						

町債とは町の借金のことです。一時的に多額の費用を必要とする事業において、その財源を確保するために、その施設を利用するであろう次の世代の人たちにも負担してもらう(後年度負担)という側面があります。

しかし、無計画な借金は後々の負担が大きくなり、行政運営を圧迫することに繋がってしまいます。

一般会計における町債残高は H20 年度以降増加しています。これは、南魚沼市の斎場改築事業やごみ処理施設整備事業にかかる費用及び中央公園や道路改良にかかる費用の分について起債をしてきたためです。そして、H24 年度から本格的に工事が始まった統合文教施設の整備や三俣地域振興対策などにより、更なる増加が見込まれます。

一方、下水道特別会計の町債残高は年々減少してきているものの、57 億 5,264 万 1 千円と多額になっています。これは過去に行った下水道のインフラ整備にかかるもののためです。

財産の状況 一般会計基金残高は約 34 億円

財産目録	
庁舎	土地 8,154m ²
	建物 延 3,952m ²
保育園及び福祉施設	土地 8,742m ²
	建物 延 4,629m ²
教育及び文化施設	土地 116,681m ²
	建物 28,515m ²
その他の公共用施設	土地 590,455m ²
	建物 30,143m ²
山林、その他	土地 4,749,619m ²
	立木 449,187m ²
	建物 1,495m ²
庁用自動車(除雪車含む)	87 台
有価証券(株式)	5,632 万 6 千円
出資による権利	5,684 万 9 千円
債権(奨学貸付金)	2 億 989 万 4 千円

平成 24 年度末 基金残高		
一般会計	財政調整基金	21 億 1,795 万円
	減債基金	7,397 万 5 千円
	学校施設整備基金	10 億 2,873 万 9 千円
	美術館建設基金	1 億 97 万 5 千円
	ふるさと基金	1 億円
	公共事業基金	2,120 万 5 千円
	湯沢こころのふるさと基金	801 万 6 千円
国民健康保険支払準備基金	8,236 万 1 千円	
下水道施設改修基金	1 億 8,868 万 4 千円	
介護給付費準備基金	8,232 万 5 千円	

町債とは反対に、町の貯金のことを基金といいます。基金には財政調整基金のように緊急の財政需要や災害等でやむをえない経費に充てるものと、学校施設整備基金のように特定の目的を達成するために積み立てるものがあります。

特別会計 決算状況

町で特定の事業を行うための会計区分を特別会計としています。町では4つの特別会計と2つの企業会計を設置し、それぞれの運営にあっています。

特別会計は独立採算が原則ですが、一定のサービスを維持するために一般会計がお金を負担しています。

特別会計名	歳入決算額	歳出決算額	一般会計繰出額
国民健康保険特別会計	11億2,316万3千円	10億8,340万8千円	9,239万2千円
後期高齢者医療特別会計	8,395万2千円	8,395万2千円	2,002万2千円
介護保険特別会計	7億5,234万円	7億3,983万9千円	1億2,691万3千円
下水道特別会計	12億1,103万7千円	11億6,595万2千円	5億7,880万円

企業会計名	事業収益合計	事業費用合計	一般会計補助額	純利益
水道事業会計	3億5,508万9千円	3億4,626万3千円	1,623万7千円	882万6千円
病院事業会計	1億3,960万9千円	1億9,085万5千円	1億5,000万円	5,124万6千円

病院事業は指定管理者制度における利用料金制での運営であることから、全ての収入が指定管理者に直接収受されます。併せて現金支出を伴わない経費(減価償却費、繰延勘定償却費等)が多額であるため、損益計算上は毎年損失を生じることになります。

平成24年度に行われた主な事業



統合文教施設整備設計・工事



湯沢町ファミリー健康プラン
(湯沢町健康づくり計画)策定



役場庁舎東館の耐震補強工事



ユタ州マグナ地区との姉妹都市提携調印